

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成25年7月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都豊島区南池袋1-16-15		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社プリンスホテル 代表取締役 社長 小林正則 電話 03-5928-1111					
主たる業種	旅館・ホテル	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	第一計画期間の温室効果ガス排出量を3.0%以上削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役社長より命を受けた管理責任者(執行役員)が省エネ推進会議において平成22年度を基準年とする新たな実行計画の推進管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,781.1 トン	3,509.3 トン	3,244.1 トン		-10.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,758.3 トン	3,509.3 トン	3,244.1 トン		-10.2 パーセント	
実績に対する自己評価		・機器の適正な運用調整により、ピーク電力の抑制に努めた。 ・高効率機器への更新を行い適正な運転管理に努めた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	10.19	9.45	8.74		-10.75 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		・高効率機器への更新および適正な運用により目標を大きく上回る削減を達成した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		113.0 パーセント	113.0 パーセント	121.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	機器の適正な運転管理に努めた。					
	(24)年度	蒸気ボイラーを高効率機器への更新と適正な運転管理に努めた。 オペレーションによるピーク電力の抑制と照明具の高効率機器への取替を行った。					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノーマイカー推進を実施し、実施率100%の目標に対してH24年度は97%の実施率であった。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	営業社用車の追加導入により、営業マンの自家用車乗り入れが減り実施率の改善となった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・敷地内の約11,025㎡の森林保全・整備と3,625㎡の屋上緑化整備により敷地面積の約50%の緑地保全し、環境負荷軽減に努めている。更に除害施設における汚泥排出量ゼロに取り組んでいる。						
特記事項	平成9年より環境保護キャンペーンの一環として客室ノークリーニングサービス及び駐車場アイドリングストップの実施、平成15年より京都市「歩くまち・憲章」に基づき歩く魅力を満喫できるように京都駅構内にウェルカムカウンターの開設。その他ウォッシュブルスリッパの採用、宴会場エコ箸及び電動アシスト自転車レンタル導入を行っている。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。